

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年10月 8 日
【会社名】	ダイワ通信株式会社
【英訳名】	DAIWA TSUSHIN Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隈田 佳孝
【本店の所在の場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 多賀 勝用
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 多賀 勝用
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人であるかなで監査法人が2025年9月30日をもって退任したことに伴い、2025年9月30日開催の当社監査役会において、監査公認会計士等の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
監査法人 銀河
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
かなで監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年9月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2024年6月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるかなで監査法人より、第11期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）以降の監査における監査リスクを勘案し、要求される品質を維持するための体制を組むことが困難であると判断されたため、会計監査人としての選任を辞退する旨の通知を受領しておりましたので、第10期定時株主総会継続会終結の時をもって、当社の会計監査人を退任となりました。これに伴い、2025年9月30日開催の監査役会において、第10期定時株主総会継続会後におけるかなで監査法人退任後の一時会計監査人として、監査法人 銀河を選任する決議を行いました。

当社の監査役会が監査法人 銀河を一時会計監査人とした理由は、当社の事業規模に適した会計監査人として、専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有しており、また会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を整えております。加えて監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の一時会計監査人として適任であると判断したためであります。

なお、当社は、第10期定時株主総会において、後任会計監査人の選任を議案として提出しておりません。このため、第11期事業年度の財務計算に関する書類に係る監査業務を行う一時会計監査人の選任について、複数の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、監査法人 銀河が当社の一時会計監査人として最も適任であると判断し、同監査法人を当社の一時会計監査人として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ② 監査役会の意見
妥当であると判断しております。

以 上